平成26年第2回由利本荘市議会定例会(6月)会議録

平成26年6月20日(金曜日)

議事日程第3号

平成26年6月20日(金曜日)午前10時開議

- 第 1.議案の訂正について
- 第 2.委員長審查報告
- 第 3.議案第 88号 由利本荘市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- 第 4.議案第 89号 由利本荘市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 第 5 . 議案第 90号 由利本荘市庁舎建設基金条例の制定について
- 第 6 . 議案第 9 1 号 由利本荘市税条例の一部を改正する条例案
- 第 7.議案第 92号 由利本荘市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 第 8.議案第 93号 由利本荘市プール条例の一部を改正する条例案
- 第 9.議案第 95号 物品(除雪ドーザ)購入契約の締結について
- 第10.議案第 96号 物品(ロータリ除雪車)購入契約の締結について
- 第11.議案第 97号 物品(消防ポンプ自動車)購入契約の締結について
- 第12.議案第 98号 物品(消防ポンプ自動車)購入契約の締結について
- 第13.議案第 99号 物品(小型動力ポンプ付積載車)購入契約の締結について
- 第14.議案第100号 由利本荘市道路線の認定について
- 第15.議案第102号 平成26年度由利本荘市一般会計補正予算(第3号)
- 第16.議案第103号 平成26年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算(第1 号)
- 第17.議案第104号 平成26年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算(第1 号)
- 第18.議案第105号 平成26年度由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算(第 1号)
- 第19.議案第106号 平成26年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算 (第1号)
- 第20.議案第107号 平成26年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 2 1 . 議案第 1 0 8 号 平成 2 6 年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 第22.議案第109号 平成26年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第23.議案第110号 平成26年度由利本荘市水道事業会計補正予算(第1号)
- 第24.議案第111号 平成26年度由利本荘市ガス事業会計補正予算(第1号)
- 第25.議案第115号 由利本荘市同報系防災行政無線設備改良工事請負契約の締結に ついて

- 第26.議案第116号 由利本荘市消防庁舎建設(建築)工事請負変更契約の締結につ いて
- 第27.議案第117号 高機能消防指令センター総合整備工事請負変更契約の締結につ いて
- 第28.議案第118号 土地(由利本荘総合防災公園整備事業等用地)の取得について
- 第29.議案第119号 平成26年度由利本荘市一般会計補正予算(第4号)
- 第30.継続審査について

継続審査中の陳情第5号 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定 のための法改正に係る意見書提出についての陳情

第31.由利本荘市農業委員会委員の推薦について

本日の会議に付した事件 議事日程第3号のとおり

出席議員(26人)

	1番	鈴	木	和	夫		2 :	番	Ξ	浦	秀	雄		3番	伊	藤	岩	夫
	4 番	今	野	英	元		5	番	佐々	'木	隆	_		6 番	湊		貴	信
•	7番	佐	藤		徹		8	番	吉	田	朋	子		9 番	Ξ	浦		晃
1 (3 番	高	野	吉	孝	1	1 :	番	渡	部	専	_	1	2番	大	関	嘉	_
1 :	3 番	髙	橋	和	子	1	4	番	伊	藤	順	男	1	5 番	渡	部	聖	_
1 (6番	高	橋	信	雄	1	7	番	井	島	市太	郎	1	8 番	佐	藤		勇
1 9	9番	渡	部		功	2	0 :	番	佐	藤	譲	司	2	1番	佐々	'木	慶	治
2	2 番	長	沼	久	利	2	3 :	番	佐	藤	賢	_	2	4 番	梶	原	良	平
2	5 番	土	田	与七	郎	2	6	番	村	上		亨						

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市	長	長谷部		誠	副市	長	石]		裕
副市	長	小野	_	彦	教 育	長	佐々	' 田	亨	Ξ
企業管:	理 者	藤原	秀	_	総務部	長	冏	部	太沣	夫
企画調整	部 長	伊藤		篤	市民福祉部	長	真	坂	誠	_
農林水産	部 長	三浦	徳	久	商工観光部	長	渡	部		進
建設部	3 長	木 内	正	勝	矢島総合支所	長	佐	藤	晃	_
岩城総合支	所長	吉尾	清	春	由利総合支所	長	庄	司	昭	_
西目総合支	所長	佐々木	政	徳	教 育 次	長	佐	藤	_	喜
消 防	長	佐々木	助	行	総務課	長	佐	藤	光	昭
財 政 誤	見 長	井 上	寿	子						

議会事務局職員出席者

局 長 三浦清久 次 長 鎌田直人 書 記 佐々木 紀 孝 書 記 小 松 和 美 今 野 信 幸 書 記 佐々木 健 児 書 記

午前 9時59分 開 議

議長(鈴木和夫君) おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、お諮りいたします。

このたび、市長より議案訂正の申し出がありましたので、議会運営委員会を開催し、 本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

議長(鈴木和夫君) 日程第1、議案の訂正についてを議題といたします。

市長より議案の訂正理由の説明を求めます。長谷部市長。

【市長(長谷部誠君)登壇】

市長(長谷部誠君) おはようございます。

今定例会におきましては、各提出議案について慎重な御審議をいただいておりますが、 議案第 91号由利本荘市税条例の一部を改正する条例案において、内容の一部を訂正させ ていただきたくお願いするものであります。

固定資産評価審査委員会は、現在、各地域より1人、計8人の委員で構成されておりますが、地方税法では3人体制での審査が規定されていることから、新しい任期となる平成26年6月30日以降につきましては、専門的知識を有する方を含む3人の委員構成にしようとしたものであります。

去る 11日の本会議におきまして、 3 人の固定資産評価審査委員会委員の選任に御同意をいただいたところでありますが、 3 人の委員に変更するためには税条例の改正が必要でありました。そのため、本日、最終日での議案訂正となりましたが、固定資産評価審査委員会委員の定数を 8 人から 3 人に変更するため、原案の一部を訂正しようとするものであります。

議員の皆様には大変御迷惑をおかけいたしまして、心からおわび申し上げますとともに、議案訂正につきまして、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

議長(鈴木和夫君) 以上で、議案の訂正理由の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 91号税条例の一部を改正する条例案の訂正については、これを承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案の訂正については、これを承

認することに決定いたしました。

この際、総務常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

.....

午前10時18分 再 開

議長(鈴木和夫君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長(鈴木和夫君) 日程第2、これより議案第88号から議案第93号まで、議案第95号から議案第100号まで、議案第102号から議案第111号まで及び議案第115号から議案第119号までの27件、並びに継続審査中の陳情第5号の計28件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。 18番佐藤勇君。

【総務常任委員長(佐藤勇君)登壇】

総務常任委員長(佐藤勇君) 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を除き、条例関係4件、補正予算4件、契約締結1件、陳情1件の計10件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりでありますが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、条例関係の案件であります。

議案第88号職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について及び、議案第89号職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてでありますが、これにつきましては、地方公務員法の規定に基づき、配偶者同行休業及び自己啓発等休業に関して必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第90号庁舎建設基金条例の制定についてでありますが、これは、本庁舎の改築に向けた財源として基金を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第91号税条例の一部を改正する条例案についてでありますが、これは、地方税法の改正に伴い、法人税割及び軽自動車税の税率を見直すこと並びに固定資産評価審査委員会委員の定数を8人から3人にするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、このたびの軽自動車税の税率見直しにつきましては、標準税率がおおむね 1.5 倍となるもので、市民生活への影響が大きいと考えられることから、当局より具体例を図式した資料により詳細に説明を受け、委員相互で意見を取り交わしたところでありますが、今般の社会情勢に鑑み、上位法に従い改正すべきものとの結論に至ったところであります。

また、このたびの議案訂正につきましては、関係条例の確認を怠ったことにより生じたものであり、今後このような事態を招かないよう委員会として注意を促すものであります。

以上、御報告申し上げました4件の条例関係の案件につきましては、いずれも提案の 趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。 続いて、補正予算の案件であります。

初めに、議案第 102号一般会計補正予算(第3号)についてでありますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入13款、16款、18款から2款、歳出1款、2款、9款並びに地方債の追加及び変更であります。

歳入の13款使用料及び手数料では、文化交流館カダーレの施設使用料の減額、16款財産収入では、羽後信用金庫建設用地の売り払い代金の措置、18款繰入金では、地域雇用創出推進基金並びに石脇及び石沢財産区からの繰入金の増額、19款繰越金では、歳出に係る一般財源分としての増額、20款諸収入では、県道拡幅工事に伴うケーブルテレビ伝送路の移転補償費の措置のほか、21款市債では、旧前郷小学校解体など5つの事業債を増額しようとするものであります。

歳出では、全般にわたり職員の定期人事異動に伴う人件費が補正されているほか、2 款総務費で、公共施設等維持補修基金への積み増し、旧前郷小学校等の解体費の措置、 庁舎建設基金への積み立て、石脇西保育園の改修事業に係る補助金の措置、由利総合支 所の改築に係る基本設計費などの措置、ハンガリー・ヴァーツ市公式訪問団に係る経費 の措置が主なものであります。

地方債では、旧前郷小学校解体事業など7つの事業に係る起債を追加し、また消防施 設整備事業など4つの事業に係る起債限度額を増額変更しようとするものであります。

次に、議案第 119号一般会計補正予算(第 4 号)についてでありますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入 14款、 19款、 21款、歳出 2 款、継続費の追加並びに地方債の追加及び変更であります。

歳入の14款国庫補助金では、がんばる地域交付金を増額し、また19款繰越金では、歳出に係る一般財源分として増額するほか、21款市債では、矢島総合支所の改築に係る事業債を増額しようとするものであります。

歳出では、2款総務費で、矢島総合支所の改築に係る経費を増額し、あわせて継続費を設定し、さらには起債限度額を変更するほか、公共土木施設災害復旧事業について起債を追加するものであります。

次に、議案第 104号情報センター特別会計補正予算(第 1 号)でありますが、これは、職員及び臨時職員の人件費について補正するものであり、歳入歳出それぞれ 608万 1,000円減額し、補正後の予算総額を 3 億 9,722万 2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第 105号地域情報化事業特別会計補正予算(第 1 号)でありますが、歳入では、県道拡幅工事に伴う Y B ネット伝送路の移転補償費の措置、歳出では、この伝送路の移転に係る経費を措置するものであり、歳入歳出それぞれ 129万 6,000円増額し、補正後の予算総額を 1 億 1,420万 6,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を 了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、契約締結の案件であります。

議案第 115号同報系防災行政無線設備改良工事請負契約の締結についてでありますが、これは、本荘、岩城、西目地域の防災行政無線設備の改良工事について、株式会社有電社秋田営業所と 3 億 5,640万円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものでありますが、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第

であります。

最後に、陳情についてであります。

継続審査中の陳情第5号、地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る意見書提出についての陳情でありますが、これは、地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のため、国に対して意見書の提出を求める陳情であります。

これにつきましては、委員から「採択すべき」、また「不採択とすべき」との意見もありましたが、さらに研究する必要があることから、なお審査を要するものとして、継続審査すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長(鈴木和夫君) 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。 13番髙橋和子さん。 【教育民生常任委員長(髙橋和子君)登壇】

教育民生常任委員長(髙橋和子君) おはようございます。

教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託された案件を除き、条例関係 2 件、契約関係 5 件、補正予算 4 件の計 1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりでありますが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、条例関係について御報告申し上げます。

議案第 92号火災予防条例の一部を改正する条例案についてでありますが、これは、消防法施行令の一部改正に伴い、大規模な催しの主催者に対して防火担当者の選任や火災予防上必要な業務計画の作成等を義務づけるために、関係規定を整備しようとするものであります。

次に、議案第 93号プール条例の一部を改正する条例案についてでありますが、これは、 亀田小学校の閉校に伴い、同校のプールとして使用していた岩城プールを廃止するため 条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました2件の条例関係の案件につきましては、いずれも提案の 趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、契約関係について御報告申し上げます。

議案第 97号及び議案第 98号の、物品(消防ポンプ自動車)購入契約の締結についてでありますが、これは消防ポンプ自動車の購入について、指名競争入札の結果、議案第 97号については本荘消防署配備分を株式会社高義商会と 4,968万円で、議案第 98号については矢島消防署配備分を株式会社相場商店本荘営業所と 6,771万 6,000円で、それぞれ契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第99号物品(小型動力ポンプ付積載車)購入契約の締結についてでありますが、これは、由利、大内及び西目地域に配備する小型動力ポンプつき積載車の購入について、指名競争入札の結果、株式会社タカギと2,592万円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第 116号消防庁舎建設(建築)工事請負変更契約の締結についてでありますが、これは村岡・山科・三浦特定建設工事共同企業体代表者村岡建設工業株式会社と

13億9,650万円で契約締結中の同工事について、くい工事に係る発生土量が当初の見込みより増加したことなどによる処理経費の増加に伴い、契約金額を2,686万6,080円増額し、14億2,336万6,080円で変更契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第 117号高機能消防指令センター総合整備工事請負変更契約の締結についてでありますが、これは、扶桑電通株式会社東北支店と 3 億 7,569万円で契約締結中の同工事について、アナログ無線整備に係る部分が不要となったことから契約金額を 525万円減額し、 3 億 7,044万円で変更契約を締結しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました5件の契約関係の案件につきましては、いずれも提案の 趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算について御報告申し上げます。

議案第 102号一般会計補正予算(第3号)についてでありますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入 13款から 15款、 20款、 21款と歳出 2 款から 5 款、 9 款、 10款であります。

なお、このたびの補正予算は、職員の定期人事異動などに伴う人件費調整と、平成 25 年度国の 1 号補正採択により今年度当初予算で重複した事業費の減額が主なものであり、主にその他の部分について御報告申し上げます。

初めに、歳入についてでありますが、13款使用料及び手数料は、幼稚園保育料の追加が主なものであります。

14款国庫支出金は、耐震性貯水槽2基分に係る消防施設整備費補助金の減額が主なものであります。

15款県支出金は、保育所整備等特別対策事業補助金の追加が主なものであります。

20款諸収入は、地域支援事業受託収入及び公共スポーツ施設等活性化助成事業助成金の追加が主なものであります。

次に、歳出についてでありますが、2款総務費は、戸籍住民基本台帳費の減額であります。

3款民生費は、介護サービス事業特別会計への繰出金及び石脇西保育園改築事業に係る補助金の追加が主なものであります。

4 款衛生費は、診療所運営特別会計への繰出金の減額及び本荘清掃センター管理費の 委託料追加が主なものであります。

5款労働費は、矢島勤労青少年ホーム管理費の追加であります。

9 款消防費は、人件費調整と国の1号補正採択により重複した消防救急無線デジタル 化整備事業費の減額であります。

10款教育費は、各小中学校の維持補修事業費及び英語教育強化地域拠点事業費の追加のほか、総合体育館トレーニングルーム顧客管理施設利用状況管理システムの購入費など、各社会教育施設、体育施設等の維持管理に要する経費の追加が主なものであります。

次に、議案第 119号一般会計補正予算(第 4 号)についてでありますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出 10款であり、本荘北中学校体育館改修事業に係る経費の追加であります。

以上、御報告申し上げました2件の一般会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、議案第 102号一般会計補正予算(第 3 号)における歳出 4 款衛生費、本荘清掃センター管理費の委託料追加について、危険物除去及び残渣運搬業務委託の入札が不調となったために、設計を組み直し、改めて入札を行い契約を締結したものの、その契約額が同事業に係る当初予算見積額を上回り、今後発注する他業務に予算不足が見込まれるためとの説明を受けております。

その審査の過程において、委員より、委託料の総枠があるからと、当該業務の予算枠以上での契約を締結した後に、不足が生じる部分についての補正予算案を提出することは、本来あるべき予算管理、事務手順ではなく、今後気をつけていただきたいとの意見がありましたことを申し添えます。

次に、議案第 103号診療所運営特別会計補正予算(第 1 号)についてでありますが、 歳入においては、一般会計繰入金の減額、歳出では、人事異動に伴う職員人件費の減額 のほか、鳥海診療所の修繕を平成 25年度予算で対応したことに伴う関連経費の減額が主 なものであり、歳入歳出それぞれ 180万円を減額し、補正後の予算総額を 4 億 7,004万 8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第 106号介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)についてでありますが、歳入においては、一般会計繰入金及び前年度繰越金の追加、歳出では、人事異動に伴う職員人件費の追加が主なものであり、歳入歳出それぞれ 2,180万 9,000円を追加し、補正後の予算総額を 7 億 8,981万 6,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました2件の特別会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

議長(鈴木和夫君) 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。20番佐藤譲司君。

【産業経済常任委員長(佐藤譲司君)登壇】

産業経済常任委員長(佐藤譲司君) おはようございます。

産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託された案件を除き、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりでありますが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第 102号一般会計補正予算(第3号)でありますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では15款、16款、20款、2款、歳出では5款から7款、1款及び債務負担行為の追加であります。

本補正予算につきましては、職員の定期人事異動に伴う人件費の調整と、国の補正予算採択により今年度当初予算で重複した事業費の減額であり、それ以外の主な内容を御報告申し上げます。

まず、歳入であります。

15款県支出金につきましては、新規雇用や処遇改善を目的とした緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金のほか、新規就農者経営開始支援事業費補助金、森林環境保全整備

事業費補助金、地域水産物供給基盤整備事業費補助金など農林水産業費補助金の追加が 主なものであります。

16款財産収入につきましては、矢島地域谷地沢地区の市有林間伐材の売り払い収入の 追加であります。

20款諸収入につきましては、鳥海山文化 d e 元気実行委員会貸付金元利収入及び農地中間管理事業業務受託収入の追加が主なものであります。

続いて、歳出であります。

- 5 款労働費、1項1目労働諸費では、県の緊急雇用創出等臨時対策基金事業による地域特産品チャレンジショップ運営事業費の追加であります。
- 6 款農林水産業費、1項農業費につきまして、3目農業振興費では、集落で取り組む 販路拡大や小規模農家の営農継続を支援する中山間地域支援事業費補助金及び新規就農 者経営開始支援事業費補助金の追加が主なものであります。
- 7目農地費では、西目地域の県営地下かんがいシステム導入支援事業負担金及び農地・水保全管理支払交付金から引き継いだ多面的機能支払交付金の追加が主なものであります。
- 9目防災ダム施設費では、小羽広ダムの転落防止柵修繕に係る人件費から需用費への 組み替え補正であります。
- 6款2項林業費につきましては、矢島地域の市有林における搬出間伐及び除伐に係る 委託料の追加が主なものであります。
- 6款3項水産業費につきましては、道川漁港整備に係る地域水産物供給基盤整備事業費の追加が主なものであります。
- 7款商工費、1項商工費につきましては、1目商工総務費では、県の緊急雇用創出等臨時対策基金事業による工芸品製作人材育成事業費の追加が主なものであります。
- 2目商工振興費では、申請件数の増加による地域商業振興事業費及び緊急商工業振興支援事業費の追加であります。
- 3目工業振興費では、本荘地域石脇の貸し工場に係る施設改修費補助金の追加が主なものであります。
- 5目観光費では、県の緊急雇用創出等臨時対策基金事業による市内観光施設における新規雇用の創出や、社員のスキルアップによる処遇改善に係る委託事業費及び鳥海山文化 de元気実行委員会運営費貸付金の追加が主なものであります。
- 6目観光施設費では、南由利原青少年旅行村において小型ロータリ除雪機の経年劣化による更新、岩城温泉港の湯において源泉ポンプ修繕など各施設等運営費のほか、猿倉温泉2号井の揚湯障害解決のため、機器の点検整備及び温泉坑内の調査業務委託に係る鳥海鉱山管理費の追加が主なものであります。

次に、債務負担行為の追加であります。

秋田県緊急雇用創出等臨時対策基金事業につきましては、今回補正されております 12

事業のうち9事業が2カ年で実施されるため、限度額を平成27年度において3,406万2,000円として設定しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました本補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案 を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

議長(鈴木和夫君) 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番長沼久利君。

【建設常任委員長(長沼久利君)登壇】

建設常任委員長(長沼久利君) 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を除き、契約関係2件、補正予算7件、その他1件の計10件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりでありますが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、契約関係であります。

議案第95号物品(除雪ドーザ)購入契約の締結については、本荘地域に配備する除雪ドーザの購入について、指名競争入札の結果、1,782万円で株式会社KCMJ秋田営業所との契約締結に当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第96号物品(ロータリ除雪車)購入契約の締結については、鳥海地域に配備するロータリ除雪車の購入について、指名競争入札の結果、3,218万4,000円で株式会社 KCMJ秋田営業所との契約締結に当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

続いて、議案第100号市道路線の認定については、開発行為に伴い、設置された本荘地域東梵天地内の路線を東梵天26号線として市道認定しようとするものであります。

続いて、補正予算であります。

主な内容は、職員の定期人事異動に伴う人件費の調整と、前年度における国の1号補 正採択による重複した事業費の減額となっておりますので、その他について御報告申し 上げます。

議案第 102号一般会計補正予算(第3号)について、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び20款、歳出では6款、8款及び11款であります。

歳入 14款国庫支出金では、子吉川堤防除草作業委託金、 20款諸収入では、自動車損害 保険収入の追加であります。

歳出6款農林水産業費では、1項農業費において、集落排水事業特別会計繰出金の追加であります。

8 款土木費では、下水道事業特別会計繰出金の追加のほか、除雪トラックの修理費、 老朽化に伴う市道石脇新山線の融雪設備、西目地域の公営住宅ボイラー故障による修繕 費用及び本荘公園の橋梁点検業務委託料の追加などであります。

次に、議案第 119号一般会計補正予算(第 4 号)について、当常任委員会に審査付託 になりましたのは、歳入では 14款及び 2 款、歳出では 1 款であります。

歳入 14款国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費負担金、 21款市債では、公共土木

施設災害復旧事業債の追加であります。

歳出 1 飲災害復旧費では、2項公共土木施設災害復旧費において、東由利地域の市道 安堵路上沼高屋線、鳥海地域の市道鳥海線の地すべり災害及び市道宮ノ沢線ののり面崩 落に伴う復旧事業費の追加であります。

次に、議案第 107号下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)は、事業前倒しによる本年度事業費減額のほか、歳入において、一般会計繰入金及び繰越金の追加、歳出において、下水道マンホール補修費の追加などであり、歳入歳出それぞれ 3,347万 3,000円を減額し、補正後の予算総額を 27億 7,271万 2,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正では、公共下水道事業の起債限度額を減額変更しようとするものであります。

次に、議案第 108号集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)は、歳入において、一般会計繰入金、繰越金及び下水道管移設補償金の追加であり、歳出において、鳥海地域の笹子処理場汚泥再分解装置の修繕料及び大内地域の小羽広地内県単道路改良事業に伴う下水道管移設工事費の追加であります。歳入歳出それぞれ 7,197万円を追加し、補正後の予算総額を 22億 9,444万円にしようとするものであります。

次に、議案第 109号簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)は、歳入において、国庫補助金、繰越金及び市債の追加であり、歳出において、大内地域の岩谷浄水場自家用発電機の修繕料及び大小屋浄水場用地費の追加などであります。歳入歳出それぞれ 16万4,000円を追加し、補正後の予算総額を 8 億 9,102万 8,000円にしようとするものであります。また、地方債補正では、簡易水道事業の起債限度額を増額変更しようとするものであります。

次に、議案第 110号水道事業会計補正予算(第 1 号)は、職員の人事異動に伴う人件費の調整であります。

収益的収入では、水道事業収益の予定額を 9 万 8,000円追加し、総額を 19億 5,021万 8,000円に、収益的支出では、水道事業費用の予定額を 1,193万 8,000円減額し、総額を 16億 9,478万 7,000円にしようとするものであります。

同様に、資本的支出では、予定額を 272万 3,000円減額し、総額を 12億 8,773万円にしようとするものであります。

最後に、議案第 111号ガス事業会計補正予算(第 1 号)は、人件費の調整であります。 収益的支出では、ガス事業費用の予定額を 4 万 6,000円追加し、総額を 11億 8,780万 2,000円に、資本的支出では、予定額を 5 万 2,000円減額し、総額を 4 億 5,660万 7,000円 にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました 10件の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了と し、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長(鈴木和夫君) 次に、国療跡地利活用特別委員長の報告を求めます。 15番渡部聖 一君。

【国療跡地利活用特別委員長(渡部聖一君)登壇】

国療跡地利活用特別委員長(渡部聖一君) 国療跡地利活用特別委員会の審査の結果を 御報告申し上げます。 今定例会におきまして当特別委員会に審査付託になりました案件は、補正予算及び土地(由利本荘総合防災公園整備事業等用地)の取得の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりでありますが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第 102号一般会計補正予算(第3号)についてでありますが、当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入 14款及び 2 款並びに歳出 8 款であります。

これにつきましては、平成 25年度国の 1 号補正採択により今年度当初予算で重複した事業費として、歳入 14款国庫支出金では社会資本整備総合交付金を、 2 款市債では防災公園整備事業債を、歳出 8 款土木費では、 5 項都市計画費において、総合防災公園実施設計及び地質調査業務に係る委託費をそれぞれ減額しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第 118号土地(由利本荘総合防災公園整備事業等用地)の取得についてでありますが、これは、由利本荘総合防災公園整備事業等用地 11万 533.5平方メートルを7億 9,346万 1,987円で由利本荘市土地開発公社から取得するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で国療跡地利活用特別委員会の審査報告を終わります。

議長(鈴木和夫君) 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案・陳情についての討論、採 決を行います。

この際、お諮りいたします。関連または必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

議長(鈴木和夫君) 日程第3、議案第88号職員の配偶者同行休業に関する条例の制定についてから日程第5、議案第90号庁舎建設基金条例の制定についてまでの3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案第88号から議案第90号までの

3件は、原案のとおり可決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第6、議案第91号税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論の通告がありますので、これを許します。5番佐々木隆一君。

【5番(佐々木隆一君)登壇】

5番(佐々木隆一君) 議案第 91号由利本荘市税条例の一部を改正する条例案の軽自動車税増税に関連する部分に反対の立場から討論いたします。

本条例案は地方税法の改正によるものであり、来年度に購入する車両の軽自動車税は、軽乗用車で 7,200円から 1万 800円、軽トラックで 4,000円から 5,000円に増税され、 50cc のミニバイクなどが 1,000円から 2,000円と 2 倍、農家のトラクターやコンバインが 1,600円から 2,400円と 1.5倍になり、全ての軽自動車税が増税されます。

国内の自動車販売台数が伸び悩む中、急速に販売台数を拡大させている軽自動車への 増税は、経費を少しでも削るため軽自動車に乗りかえてきた市民に重い負担を課すもの であります。

公共交通機関が衰退した本市含めた地方では、自動車は唯一の交通手段であり、軽乗 用車・軽トラックなども含め2台、3台と所有している家庭も少なくありません。

消費税増税の上に、自動車取得税が5%から3%に軽減された見返りとはいえ、軽自動車税の増税は、まさに二重の弱い者いじめではありませんか。

本市の試算では、来年度の増税分が970万円です。本市の軽乗用車が1万8,758台、これが平成27年度以降の新車の買いかえのその翌年度には現在の1.5倍の1万800円になり、軽乗用車、軽トラックとも購入して13年経過した翌年度から軽乗用車が1万2,900円、軽トラックが1.5倍の6,000円になります。本市の軽トラックが1万1,211台、合わせて約3万台であります。市民に大きな影響を及ぼすことは必至でしょう。

折しも、国会では、介護給付外し、病床削減など、制度の根幹を揺るがし、社会保障を大きく変質させる医療介護法案が18日の参院本会議で、自民、公明の賛成で可決成立しました。これらを見ても、消費税増税が社会保障のためなどというのは、根拠のないのは明らかであります。

2013年、平成24年度末の大企業1,000社の内部留保が前年度に比べ23兆円以上もふえ、313兆円にもなったことが報道されました。税制は負担能力に応じた応能負担の原則に立ち、富裕層と大企業に応分の負担を求めるべきで、地方税法改定といえども、本条例案のような庶民増税はすべきでないことを申し上げ、反対討論といたします。

以上であります。

議長(鈴木和夫君) ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、起立採決いたします。委員長報告のとおり原案に対して賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長(鈴木和夫君) 起立多数であります。よって議案第 91号は、原案のとおり可決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第7、議案第92号火災予防条例の一部を改正する条例案及び日程第8、議案第93号プール条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案第 92号及び議案第 93号の 2 件は、原案のとおり可決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第9、議案第95号物品(除雪ドーザ)購入契約の締結について及び日程第10、議案第96号物品(ロータリ除雪車)購入契約の締結についての2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案第 95号及び議案第 96号の 2 件は、原案のとおり可決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第11、議案第97号物品(消防ポンプ自動車)購入契約の締結についてから日程第13、議案第99号物品(小型動力ポンプ付積載車)購入契約の締結についてまでの3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案第 97号から議案第 99号までの 3 件は、原案のとおり可決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第14、議案第100号市道路線の認定についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案第 100号は、原案のとおり可 決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第 15、議案第 102号一般会計補正予算(第 3 号)を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案第 102号は、原案のとおり可 決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第 16、議案第 103号診療所運営特別会計補正予算(第 1 号)

を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案第 103号は、原案のとおり可 決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第 17、議案第 104号情報センター特別会計補正予算(第 1号)及び日程第 18、議案第 105号地域情報化事業特別会計補正予算(第 1号)の 2 件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案第 104号及び議案第 105号の 2 件は、原案のとおり可決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第 19 議案第 106号介護サービス事業特別会計補正予算(第 1号)を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案第106号は、原案のとおり可

決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第20、議案第107号下水道事業特別会計補正予算(第1号) から日程第24、議案第111号ガス事業会計補正予算(第1号)までの5件を一括議題と いたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案第 107号から議案第 111号までの 5 件は、原案のとおり可決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第25、議案第115号同報系防災行政無線設備改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案第 115号は、原案のとおり可 決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第26 議案第116号消防庁舎建設(建築)工事請負変更契約の締結について及び日程第27、議案第117号高機能消防指令センター総合整備工事請負変更契約の締結についての2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案第 116号及び議案第 117号の 2件は、原案のとおり可決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第28 議案第118号土地(由利本荘総合防災公園整備事業等 用地)の取得についてを議題といたします。

国療跡地利活用特別委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案第 118号は、原案のとおり可 決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第29、議案第119号一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって議案第 119号は、原案のとおり可 決されました。

議長(鈴木和夫君) 日程第30、継続審査についてを議題といたします。

継続審査中の陳情第5号、地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る意見書提出についての陳情については、総務常任委員長より、なお審査の要ありとし、会議規則第111条の規定により継続審査の申し出がありました。委員長の申し出のとおり、これを継続審査することに決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって継続審査中の陳情第5号は、継続 審査することに決定いたしました。

議長(鈴木和夫君) 日程第31、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。 この際、お諮りいたします。農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議 会推薦の農業委員は4名とし、佐藤和子さん、阿部長一郎さん、佐々木亨さん、古関幸 子さんを推薦したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって農業委員会委員に、ただいまの4名を推薦することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、 その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。 重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検 討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(鈴木和夫君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長(鈴木和夫君) 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は、全て終了いたしました。

去る6月2日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成 26年第 2 回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。 大変御苦労さまでした。

午前11時23分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 鈴木和夫

議員 高野吉孝

議員 渡部専一